

 **市川市**
いつも新しい流れがある 市川



農業委員会だより



残暑お見舞い申し上げます

石井 悦史

皆川 佳広

富田 憲一

久保田 章

大滝 與鷹

平田 秀行

農地利用最適化推進委員

神澤 晶子

岡崎 博一

山野 孝一

太田 裕士

朝倉 一江

小沢 伊知郎

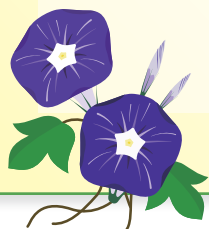
石井 宏

板橋 利行

小川 治夫

石橋 弘嗣

農業委員



農業委員・農地利用最適化推進委員一同



農地の賃借料情報

農地を賃貸または賃借するときの賃借料は、一般的には貸し手と借り手の話し合いによって決めますが、その目安として、農業委員会では農地法第52条の規定に基づき「実勢の賃借料情報」を提供しています。

令和6年1月から令和6年12月までに、締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a）は、以下のとおりとなっています。

（年額）

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田の部	18,500円	19,800円	18,100円	5
畑の部	32,100円	60,500円	5,100円	28
樹園地の部	50,100円	63,500円	25,300円	10

◆◆◆全国農業新聞◆◆◆

= ご購読のおすすめ =

経営に役立つ管理方法や最新技術、話題の商品、先進農家の取り組みなど、農業経営に役立つヒントが盛りだくさんです。

◆発行日 毎週金曜日

◆購読料 月額700円（送料、税込）

お申込みは、農業委員会事務局まで

☎047-712-5063

全国農業新聞



農地等の実態調査

（農地の耕作状況等に関する申告）

提出期限は

8月20日（水）です。

毎年8月1日現在の農地の所有者と耕作の状況等を把握するために実態調査を実施しています。

この申告は農地の権利移動手続きや相続税の納税猶予の証明発行などの根拠となる重要な調査ですので、必ず提出していただきますようお願いいたします。

郵送しました申告用紙は、内容を確認後期限までに同封の返信用封筒で農業委員会事務局まで提出してください。



こんなときは

農業委員会にご相談ください

- 耕作目的で農地を売買、貸し借り等の権利移動を設定する場合
農地法第3条の申請により農業委員会の許可が必要です。
- 農地を宅地や駐車場、資材置場など農地以外の用途に転用する場合
市街化調整区域は千葉県知事の許可が必要です。(市街化区域は農業委員会へ届出)
転用ができない地域もありますので、事前の確認が必要です。
 - ・農地法第4条 自己所有の農地を転用する場合
 - ・農地法第5条 転用を伴う売買、貸し借りを行う場合
- 相続等により農地を取得した場合(農地法第3条の3)
相続等により農地の権利を取得した場合は、農地のある農業委員会へ届出が必要です。

防災協力農地の登録募集

**災害時
あなたの農地が
市川を守る**

大規模災害時に農地を復旧資材置き場や仮設住宅地として活用する制度があります。

いざという時に備え、あなたの農地を登録し、地域の復興を支えませんか。

防災協力農地の条件

登録対象となる農地は以下のいずれかに該当するものです

- ・生産緑地である農地
- ・概ね300平方メートル以上の農地
- ・既に登録されている防災協力農地に接する農地

市川市 危機管理課

☎047-712-8563



詳しくはこちら

農地の所有者や耕作者は、農地を適正に利用する責任があります。(農地法第2条の2)
農地を耕作せず放っておくと病害虫が発生したり、不法投棄などにより周辺農地にも悪影響を及ぼします。また、防犯、防火の面でも適正な管理が求められます。
農地をお持ちの方は、草刈り、除草等を行い、適正な管理をお願いします。

農地の適正管理をお願いします。

農地の売買・転用等の許可申請受付期間並びに総会予定表

<令和7年8月～令和8年3月>

年	月	許可申請締切日	総会開催日
令和7年	8月	8月 25日 (月)	9月 9日 (火)
令和7年	9月	9月 25日 (木)	10月 9日 (木)
令和7年	10月	10月 24日 (金)	11月 10日 (月)
令和7年	11月	11月 25日 (火)	12月 10日 (水)
令和7年	12月	12月 19日 (金)	1月 9日 (金)
令和8年	1月	1月 23日 (金)	2月 9日 (月)
令和8年	2月	2月 25日 (水)	3月 10日 (火)
令和8年	3月	3月 24日 (火)	4月予定

農業者年金に加入して老後の生活に備えませんか？

こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満
(国民年金任意加入者は65歳まで)

お問い合わせは、

J A いちかわ教育文化部または農業委員会
事務局までご連絡ください。

J A いちかわ 047 (339) 2511

農業者年金のメリット

- 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金。
- 保険料は、自由に決めることができます。
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金があります。
- 税制面での優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者には
保険料の国庫補助があります。



◆人事異動について

四月一日付で農業委員会事務局職員の人事異動がありました。

転入 事務局長 岩佐 伸幸

(道路交通部から)

転出 事務局長 藤城 久保

(信篤図書館へ)

◇編集後記◇

猛暑が続く今、熱中症対策は必須です。気温が高く日差しが強い中での農作業は、熱中症のリスクと隣り合わせです。熱中症は命に関わる危険な状態に陥る可能性もあり、体の冷やし方や水分補給、休憩の取り方など正しい知識に基づいた対策が欠かせません。安全に農作業を行えるよう、熱中症対策をチェックしてみてください。

編集/発行 市川市農業委員会

〒272-8501

市川市南八幡二丁目20番2号

市役所第2庁舎 4階

電話047 (712) 5063

農業委員会だより編集委員

石橋 弘嗣 小川 治夫

板橋 利行 小沢伊知郎